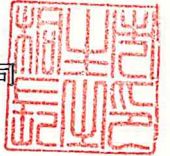


条件付き一般競争入札に関する公告

条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和 5 年 12 月 1 日

桐生市長 荒木 恵 司



1 概要

- (1) 事業名 桐生市役所庁舎等における広告媒体等ディスプレイの設置及び運用事業
- (2) 内容 桐生市役所新庁舎並びに新里支所及び黒保根支所に広告媒体等ディスプレイの設置及び運用を行う事業者を一般競争入札により選定するもの。

2 参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件すべてに該当する事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令第（昭和 22 年政令第 16 号）167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 広告付き行政情報電子掲示板の設置事業において、過去 3 年以内の官公庁の履行実績があると認められる者であること。
- (7) 桐生市建設工事等請負業者指名停止等措置要綱（平成 17 年桐生市訓令第 15 号）（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 令和 4・5 年度の桐生市における物品納入及び役務の提供等に係る競争入札参加資格の認可を受けていること。
- (9) 国税、都道府県税及び市税に未納がないこと。

3 入札等のスケジュール

項目	スケジュール
公告	令和5年12月1日(金)
質問書の受付(質疑受付)	令和5年12月7日(木)午後4時まで
質問回答書の公表(質疑回答)	令和5年12月12日(火)午後4時まで
入札参加申込書等の提出	令和5年12月18日(月)
入札参加辞退の提出	令和5年12月20日(水)午後4時まで
入札・開札	令和5年12月26日(火)午後2時
協定の締結	落札決定日の翌日から7日以内
設置準備	協定締結日の翌日から 令和6年12月27日(金)まで
広告媒体等ディスプレイの運用(運用開始)	令和7年1月6日(月)から

4 入札参加手続き

(1) 本事業者募集要項等の配布

配布期間	公告日から令和5年12月18日(月)まで
配布資料	1 桐生市役所庁舎等における広告媒体等ディスプレイの設置及び運用事業者募集要項 2 桐生市役所庁舎等における広告媒体等ディスプレイの設置及び運用事業者様書 3 入札参加申込書(様式1) 4 質疑応答書(様式2) 5 業務実績表(様式3) 6 委任状(様式4) 7 入札書(様式5) 8 設置箇所図 9 誓約書
入手方法	桐生市公式ホームページからダウンロードしてください。 ・ トップページ > 産業・ビジネス > 事業者・広告募集 > 桐生市役所庁舎等における広告媒体等ディスプレイの設置及び運用事業者募集 魅力発信課窓口でも配布しています。

(2) 質問書の受付及び回答

受付日時	令和5年12月4日(月)から令和5年12月7日(木)午後4時まで ※閉庁日、土曜日、日曜日、祝日を除く。
提出方法及び方法	質問をする際は、桐生市ホームページから様式をダウンロードし、次のファクシミリ番号又は魅力発信課のメールアドレスへお送りください。送信後は、次の電話番号に送信の確認をお願いします。 F A X : 0277-44-0754 e-mail : miryoku@city.kiryu.lg.jp 電 話 : 0277-46-1111
回答及び方法	令和5年12月12日(火)までに、質疑者へ回答するとともに、桐生市ホームページにおいて公表します。

(3) 入札参加申込書等の提出

受付期間	令和5年12月4日(月)から令和5年12月18日(月)必着
提出方法	郵送 (郵送の方法は、書留郵便とし、受付期限までに必着とします。)
	1 入札参加申込書(様式1) 事業者の概要(企業理念、創業年月日、従業員数、資本金、事業内容が分かる会社概要等のパンフレットを添付してください。) ※ 令和4・5年度の桐生市における物品納入及び役務の提供等に係る競争入札参加資格の認可を受けていること。 2 業務実績表(様式3) 国又は地方公共団体の施設での実績、過去2年以内のものを記載してください。複数の実績がある場合には、3件まで記載してください。 ※ 契約書等の写し(契約者名、契約期間及び事業内容が確認できる部分のみ)添付してください。 3 設置を予定する機材のカタログ等 4 誓約書

5 落札者の決定

(1) 開札

開札は、入札書提出後、入札会場において入札者及び代理人立会いの上、直ちに行います。

(2) 落札者の決定

ア 市が定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。ただし、同価格の入札により、落札者となるべき者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

イ 入札結果については、落札決定後、桐生市ホームページで公表します。また、落札者以外の方の入札金額や入札をされた方全員の法人名称について、照会や情報公開請求があれば回答する場合があります。入札結果の公表に同意いただけない方は、入札に参加することができませんので、ご注意ください。

6 協定の締結等

- (1) 落札決定日の翌日から7日以内に、協定を締結します。
- (2) 正当な理由なくして、指定の期日までに協定を締結しない場合は、協定を締結しないものとみなし、落札は無効となります。
- (3) 協定の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。
- (4) 協定の締結は、入札参加者名義で行います。

7 事業者の決定の取り消し

次のいずれかに該当するときは、事業者としての決定を取り消します。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をしたことが確認されたとき。
- (2) 落札の決定から協定の締結までの間に、資金事情の変化等により、業務の履行が困難であると市で判断したとき。
- (3) 著しく社会的信用を損なう行為により、事業者としてふさわしくないと市で判断したとき。
- (4) 事業者が、参加資格要件に適合しなくなったとき。

8 その他

- (1) 提出された入札参加申込書は返却しません。
- (2) 仕様書に記載のない事項については、落札後に協議します。

9 現地説明の日時及び場所

現地説明は、実施しない。

10 入札参加申込書等の提出場所及び問合せ先

桐生市共創企画部魅力発信課

住 所 〒376-8501

群馬県桐生市織姫町1番1号

電 話 0277-46-1111

F A X 0277-44-0754

e-mail miryoku@city.kiryu.lg.jp